

めて用ひらるゝ様になりしも、猶ほ其用途は未だ廣からず其製造も未だ日本の精に及ばなかつた事實を證明するものではあるまいか。

叢 說

中學校に於ける西洋史

教授について

文學博士 新 見 吉 治

我國の中學校に於ける西洋史科は、教授時間の少い割合に教授要目が多過ぎる嫌がある。従て教科書の記述が段々簡單になり、眞に綱目を擧ぐるだけである。而かも教師が敷衍し説明を加へやうとすると、時間が足らなくて困るといふ様子である。私の考では今日の規定の様に西洋史全体に亘り教授することは、如何なる技倆ある教師でも困

難を感ずるところで、到底十分なる効果を收めることは出来まいと思ふ。歴史は一つゝきになつて居るから、一時代だけ切り放して教へることは無理である。考へる人があるかも知れぬが、歴史の綱目ばかりを全体に亘つて教へるよりも、寧ろ比較的重要な時代だけを細かに教へて、他の時代を省略した方がよくはあるまいか。然らば何を標準として取捨すべきであるか。

さて中學校令施行規則を見るに
歴史は歴史上重要な事蹟を知らしめ、社會の變遷、邦國盛衰の由る所を理會せしめ、特に我國の發達を詳にし、國體の特異なる所以を明にし、兼て國民性格の養成に資するを以て要旨とす。

歴史は日本歴史及外國歴史とし、日本歴史に於ては國初より現時に至るまでの重要な事歴を授け、外國歴史に於ては世界大勢の變遷

に關する事蹟を主とし、著名なる諸國の興亡、人文の發達、及び我國の文化に關係ある事蹟の概要を知らしむべし。

とある。フランスの中等學校の教授要目で見ると、歴史科は教育ある社會の間に在て日常會話の一部を形成する歴史上の事件・人物・年代等を教へることになつて居り、下級に於て簡單に輪廓だけを授け、上級に進むに従つて段々細かな知識を補足するやうに期して居る。即ち常識の修養である。我國でも國史については亦さういふやうに取扱ふことが必要であらう。「重要なる事蹟」は何ぞやといふことを學究的に論じたならば、大分議論もあることであらうが、普通教育の上から見たら、先づそんな所であらう。外國史については如何といふに、我國では西洋の文化を輸入して、學問技藝の上にその影響が多い、それで凡ての方面に於て西洋史の知識が必要であるやうにはれやうが、私

は西洋史に關する輪廓的知識を授くるよりも、寧ろ歴史は現在を知るために必要なる知識であるといふ見地に立ち、所謂「世界大勢の變遷に關する事蹟」を授け、我國の世界に於ける現在の地位を知らしむる事が、西洋史教授の主眼であると思ふ。それが爲には、西洋の上古史や中世史はさまで必要はない。西洋諸國の近世に於ける國內的發達の狀態と、その國外的發達の狀況とを考へ、而して諸國間勢力競争の跡を考へ、諸強國が漸次東洋に勢を伸ばして來たことを説き、我が日本も亦この競争場裡に馳驅せなければならぬ境遇に在ることを明にし、依て國民の覺悟を喚起することが必要である。これがためには現在の教科書の如き簡單なる記述だけでは不満足である。猶一層深く諸國の政治、經濟、社會の狀態を考究し、國際外交の駢引にも論及する餘地があるやうにしたいと思ふ。勿論我國にては段々西洋最近世史に重きを置く

やうになり、教科書の記事も上代に粗にして近代に密になつて來て居るが、私は出來るならば、西洋史は上古史、中古史を省略し、近世史より始めて十九世紀以後の歴史を特に詳細に教授するやうにしたならば善からうと思ふ。

歐米の諸國にては、ギリシャ、ローマの歴史を重要視して居る。それは、西洋文明の淵源するところであるからである。併し我國にては縱令ギリシャ、ローマの文明の影響があるとしたところ、間接のことであるから、西洋文藝復興以後の發達を知るだけで満足し、その淵源を究むることは教授時間の經濟上これを省略しても差支なからう。況んやエジプト、アツシリヤ、バビロニアの歴史などは無論省略して差支ない。又ヨーロッパ中世の歴史、近古に於ける宗教改革の歴史の如きも、ヨーロッパ諸國民の各自の發達變遷を知るについては、必要であるに違ひないけれども、我國の西

洋史料に於て不足の時間に之を説く事は見合せてもよいと思ふ。若しこれ等の事實について多少なりとも知識を授くる必要ありとせば、英語科に於ける讀本の材料に收めて置くも一法であらうと思ふ。

西洋にては何れの國に於ても最近世史を取扱ふ場合に於ては、國內政黨の關係があるから、教師が公平を保つ事に困難なると、其上歴史事件が發展の過程にあつて完結して居らぬから、明に事件の真相が捕へられぬといふ考で、最近二三十年間の歴史は殆んど普通教育に於て取扱はぬ様子である。ドイツの如きは一八七〇年以後は極めて簡單に教ふることになつて居る。ギムナジウムの歴史教授に五十年の經歷を有し、大學教授として又歴史家として名の聞へて居るエーゲルの如きは、一八八八年以後の世界史は一時間で教ふるが善いといふて居る。併し我國に於てはヨーロッパ各國

の形勢に深く注意を拂つて、成るべく最近に於ける出来事までも教へて行くやうに取扱はれて居る。これは善い事と思はれる。従つて次第に最近世の教材が増して行くばかりであるから、勢ひ他の部分を省略せねばならぬこととなるのである。

西洋の近世史殊に十九世紀以後の歴史を見ると、何れの國に於ても民主的傾向が段々盛んになつて行くを認める。君主國が革命によりて共和國となつた例はあるが、民主國が君主國になつた例は無い。民主主義が世界の趨勢である。されば西洋の最近世史を教ふるときには、革命の話が多く出て来る、この革命の歴史をどういふ風に扱つたがよからうか、民主的傾向の發達を説くは我國の國體と衝突する憂があるといふ心配を抱く人がある様子である。中にてフランス革命の如きは、教師が餘り興に乗じて説明敷衍すると、不知不識の間に生徒に共和主義を鼓吹し革命に興味を起させ

る心配がある、寧ろこれは簡單に取扱つて成るべく生徒をして多くの事實を知らしめぬやうにするが善からうなど、考へる人もある。私の考では西洋に於ける革命の歴史の如きは西洋史に於てはそれぞれ意義あることであるから、決して隠すに及ばぬ、成るべく詳密に授けて、革命の起る所以を明にし、革命の國家社會の上に及ぼす不幸の大きなことについて生徒の健全なる判斷力を養ふやうにするが必要である。單に簡單なる叙述によりて、革命の經過を示しただけでは、革命の功過について判斷が出来ぬ。たとひ共和國であつても革命は決して喜ぶべき事では無い。その齎らすところの害毒は多々あるであらう。之を明瞭にして革命に反對する考を起さしむるには、教師の細かい説明を待たなければならぬ。加之教師が國民的徳思想に基いて革命に關する歴史的人物の行爲を評論することは教育上誠に必要なることである。

プロシヤにては近世に於ける民主的傾向を有する社會黨の運動が國家の發展に害あるを認め、その運動を緩和するを政策として居るが、教育上にもこれを目的として居るので、その一九〇一年に定めたる中等學校歴史教授要目中教授上の注意事項中に

六年級及び九年級の要目に示したる如く、經濟上、社會上の諸問題を捉へて現代との關係を知らしめんとするに當りては、教師は特に教材の撰擇とその取扱とについて十分なる熟練と豊富なる知識とを要す。教師は須らく道德的、歴史的の精神を持って教授に當り、一方には現代に於ける諸種の社會的要求の道理に合へることを説き、他方には社會的秩序を急激に變改せんとする企ての凡て弊害あることを教ふべきなり。若し教師が各階級間の關係や、殊に勞働者の階級の地位について歴史的

發達を説くこと愈々具體的にして、社會は常に改善の方向に進みつゝあることを證すること愈々切なるものあらば、少年の健全なる志操は益々早く現代に於ける不合理なる社會的運動の前途について明快冷靜なる判斷をなし得るに至るべし。

此の如き經濟上の知識は歴史の教程中隨所に社會的及び經濟的諸問題の解決の試みられたる先例を求めて授くるを得べし。而して近世紀の歴史に於てヨーロッパ文明諸國に行はれたる社會政策的法律制度を授くる機會あらば、必ず我皇室の民福増進のために最近時までに盡くされたる功績を敘述するを要す。

といふて居る。思ふに我國の西洋史教授者も亦この用意を要する。最近ヨーロッパ大戰亂の起るに及び、西洋に於ける民主的傾向は益々顯著となり、ロシアに革命が起り、皇帝は廢せられ、遂に流誦

せらるゝに至つた。我國の言論界に於ても段々民主的思想が鼓吹せらるゝやうになつた、若し此傾向が助長せらるゝと國体に影響を及ぼしはしないかと心配する人が出來た。そこで一方には我國体は外國とは違つてをるから、たとひ諸外國が盡く共和國と變つても我國体に影響することは無いといふ説が唱道せらるゝやうになつた。元來民主の語は君主の對照であつて我が國体と矛盾する嫌が無いでもない。夫故に民主に代へて民本といふ語が行はるゝやうになり、我國は君主國であるけれども神代の昔より以來歴代の天皇は人民を御寶として徳政を施された、即ち民本主義が行はれて居た、明治維新以後立憲政体を布かれ、近くは請願令も布かれた。君主々義と民主々義とが調和して居るところが、國体の精華なる所であると唱道せらるゝやうになつた。西洋史に於て世界の趨勢を講説するに際し、我國も亦盲目的にその跡を追は

ねばならぬものゝやうに生徒をして推斷せしむるやうな教授をしてはならぬ。常に國史上に於ける歴代聖帝の徳政及び臣民奉公の赤誠を追懷せしむるやうにし、西洋に於ける事歴と比較對照して國体の特異なる所を知らしめ、君主國体に安心立命せしむるやう教導するが、西洋史教授の任務である。これがためには西洋史の教師は國史について十分に知識がなければならぬ、國体に執着する堅固なる國民的志操がなければならぬ。この點から見て私は現在の中等教員檢定試験制度の不備を唱へたい。今日では西洋歴史の中等教員免許狀を得るには國史に關する知識の檢定を受くる必要がない、國史の教師は西洋史を知らぬでも勤まるやうになつて居る。これはよろしく無いと思ふ。我文部省の中學校令施行規則に「國体の特異なる所以を明にし、兼て國民性格の養成に資するを以て要旨とす」と書かれて居るが、此國体といふ語は、

法學者の所謂國体の意では無い。國民性の發現である、歴史である。國史と外國史とを比較しなれば、國体の特異の點が明瞭にならぬ。國史を教ふる場合に外國の事例を引照することが必要であると同時に、外國史を教ふる場合にも亦國史の事例を引照することが必要である。ドイツやフランスの教授要目を見ると、ギリシヤ、ローマの古代史は別として、中古史以後の歴史については國史、外國史の別を立て、居らぬから、外國の事を教ふる場合に何時でも國史を引合に出すことが出来る。併し我國では國史と外國史とは性質上別にせねば取扱ひ難い故に、別にせられて居るが、比較に引合に出すことは何も難しいことは無いにも拘はらず、別科となつて居るが故に別科として取扱はれて居る弊がある。即ち中等教員檢定試験を初とし、高等學校入學試験其他中等學校に於ける試験に於ても、東西洋の歴史を比較せしむるやうな

問題の提出されることは皆無であると思ふ。國史では氏族制度といふことが要目にあがつて居るが、ギリシヤ、ローマの昔にもゲルマニヤ人の古代にもこれに似た制度のあつたことは西洋史でも説かぬし、國史でも勿論説かぬ、それで兎もすれば氏族制度は我國体の特異なる點であるやうに誤解するものがあるかも知れぬ、祖先崇拜は西洋の古代に行はれた、家系尊重の風俗は亦西洋にも行はれ、我國よりも稍々嚴格なる點があつた。イギリスの皇統は少くともノルマン征服後八百餘年間、外國に嫁いた皇女の系統に移つたことはあるにもせよ、今日まで連綿として一系である。プロシヤ皇室の創業は新らしいけれども憲法上萬世一系たるべき未來を豫想して居る。我國体の特異なる點は皇室の萬世一系にましますこと、氏族制度といふこと、祖先崇拜といふことであるとはかり考へては間違ひである。昔風の國史家は西洋

の帝王を裏長屋の住民と同じく系圖の無いものであると輕蔑した、今の洋學者は祖先崇拜を野蠻の遺風であると嘲弄する。何れも偏見たるを免れぬ。我國の建國の古いことの今日世界に比類なきこと、並びに建國以來萬世一系の皇室を上に戴いて居ることは、誠に國民の誇とすべきことに相違ないが、特に我國の歴史について大なる意義を有するものは、皇室と臣民との關係である。君民が親子の情を以て結ばれておることである。この點から見て我國にては氏族制度も祖先崇拜も有意義になるのである。古來歸化の外人も多くあり、新附の領土人民のあるにも拘はらず、又新宗教、新思想の外國より輸入せらるゝあり、社會經濟組織の變遷があつたにも拘はらず、君民一家親子の情を永く保存して居るのは、昔の氏族制度や祖先崇拜の遺風が猶ほ存する結果であつて、これが我國の特異なる點であるまいか。

西洋史を基礎として組織した西洋の學問に中毒した學者の眼から見れば、氏族制度や祖先崇拜や帝王神權説は時代後れかも知れぬ。併し私の信ずるところでは、西洋諸國の精神的文明殊にその民主的傾向は西洋諸國を亡ぼさんとして居るものである。プロシヤは教育によりて社會黨の運動を緩和せんとして居るにも拘はらず、猶ほ社會黨の勢力を増加する勢を示して居る。ロシヤの民主的運動は國家を無秩序に陥らしめた。この種の運動は今後益々西洋諸國に災するであらうと信ずる。今次の戰亂に於て一時廢絶したる中世の兵器甲冑に類する物が新案せられ使用せらるゝを見たと同じく、今日の西洋學者が時代後れと稱する君主專制に類似せる政体に向て憧憬する時代が近き將來に於て來るであらうと信ずる。私は極端の譏を受くるかも知れぬが、西洋に於ける民主的傾向の發現を以て自我尊重の道德思想が齎らした、已む

べからざる勢であつて、西洋諸國を次第に衰亡の淵へ沈めんとして居るものであると觀じて、西洋近世史を取扱はうと思ふ。

國家の強大を致す所以は上下和合を必要とする。族制國家の組織我の如く、君民和樂我の如きは眞に國家の理想である。列聖の民本主義を持し玉へるは有りがたき極みであるが、この民本主義は西洋の民主主義と區別せねばならぬ。彼は自我主義で、我が國民道徳は無我主義である。明治天皇が帝國議會を設けられたのは沒我の聖徳の發現である。衆議院で民意を貫徹せんと期するは西洋の自我の主張に倣はんとするものである。上から民意を容れて下さるは民本主義であるが、下から民意をどうしても貫徹せしむれば止まずと主張するは民主主義である。上からは沒我で下からは自我の主張であるといふは、君民親子の義に背くものといはねばならぬ。上下各沒我の美德があつて始

めて建國以來萬國に比類なき歴史が出来た。西洋では君主と臣民とが各自我を主張した結果、衝突となり、その妥協の結果が立憲政体となつた。西洋の立憲政体と我國の立憲政体とは縦合形は同じでも精神に違ふ所がある。歴史教授に當つて此辯別が最も必要である。西洋史を教ふるものが此辯別を看過したならば、國家の將來を危くする憂がある。

西洋史を教ふるには英語の教科書を用ひたがよいといふ説がある。英語科として讀本の教材の中に西洋史の記述を加へることは私の賛成するところであるが、西洋史料として英語の教科書を用ひる場合には、讀解に骨が折れることは邦文の教科書より甚だしいに定まつて居る。邦文四號活字印刷の三百頁内外の現在の教科書でさへ使ひきれぬ現況であるに、どうして英語で現在の教科書の記事よりも詳細なる記述を望むことが出来やう。

教科書といふものは教師に活動の餘地を與へるために簡單に記述すべきであるといふことは、エーゲルなどもいふて居る。我國の教科書は皆この主義で書かれて居る。併し私の考では教科書は十分に具体的に記述せられて居なければならぬ。具體的の記述に基いて、歴史の理法とまでは行かすとも、抽象的の概念を引出すやうに生徒を指導することが誠に必要であると信ずる。教科書にペートル大帝やフレデリック大王の事蹟について、一様に「意を内治に用ひ又版圖を擴張した」といふやうな文辭が列ねられて居るのを、教師が一々具體的の事例を舉げて説明して行くのが、所謂教師の活動であると信じられて居る。これが今日の歴史教授の實況である。教科書の抽象的記述に就ては生徒は具體的の説明を聞きながらのものである。「商工業を奨勵す」といふ記述について如何なる仕事をしたかと質問し、「欺て」とあるを何といふて欺

きましたかと質問するが普通で、不用意の教師を困らせることが多い。今日の教科書は凡てかゝる具體的の説明を要することになつて居るから、紙數の少ない割合に教授上多くの時間を要する。縱令教科書にフレデリック大王の治世について具體的事實が澤山あがつて居ても、生徒が抽象的の知識として「内治を勵げみ版圖を擴張した」といふことを記憶すればそれでよいでは無いか。今日の教授法は教科書の記述を丸呑にした上に、教師の敷衍した史實をも記憶せしめんと要求して居る。私は教科書の記事を概括して記憶せしむるやう指導せんがために、教科書の記述を詳密に具體的ならしむるが善からうと思ふ。

歴史教授の目的は只重要な事實を知らしむるだけでない、中學校令にいふやうに、社會の變遷邦國盛衰の由る所を理會せしめねばならぬ。歴史事實間に存在する因果の關係を抽象して應用的知

識となさねばならぬ。政治的識見を養ひ人生々活に關する見識を抱くやうにせねばならぬ。これがためには、單に事件の表面に現はれたる経過を説くのみならず、裏面に伏在せる事情をも詳かにする必要がある。時を異にし處を異にせる類似の事例を比較觀察することも面白い。同じ事實を種々の觀察點より考究することも必要である。教師の活動とはさういふ點に存する。そして講說の際簡單なる推理は生徒に發問して答へさせるがよい。問答式教授法といふことがあるが、歴史科の教授は専ら講演式に由り、復習の際とか又は講演中生徒の注意力を試むるため、或は推理力を働かせるための發問に止めるがよい。問答の場合に教師は生徒の答について言辭を正してやることを努めねばならぬ。我國の教授法は何科によらず此用意が缺けて居ると思はれる。歴史科の成績考査は單に記憶力の試験たるに止まる觀があるが、歴史の學問の形式上の價値に重きを置くならば、記憶はさまで必要で無い。成績考査の一法としては、縦令教科書を持たせて置いてなりとも、又は宿題としてなりとも、或はナポレオン一世と三世との人物を比較せしむるとか、ナポレオン一世と豊臣秀吉とを比較せしむるとか、或はフレデリック大王とルイ十四世とを比較せしむるとか、或はフランス革命の経過に基いてロシヤ革命の將來について豫想を記せしむるとか、ルイ十六世とニコラス二世との境遇を比較せしむるとかいふ方法を採つて見たら如何であらうか、人物論だとか、政治の得失論とかいふことは勿論その時代の歴史事實が分明でなければ出來ぬ。それでたとひ淺薄なりとも相當に議論の筋が立つやうに、教科書の記述を詳密にし、教師の口演や家庭の讀物に由て適當の材料を與へるやうにし、事實に基かぬ架空の議論は之を排斥するやうにし、その成績について教師が十

分には批判を加へ訂正してやるやうにしたら、生徒の想像力、判断力を働かせることが出来て、試験前の詰込勉強をさせるよりも歴史教授の効力が多いこと、信ずる。このやうな政治教育の材料としては、西洋近世史が最も適しておる。近世の國史について政治上の利弊を論ずることは忌避せねばならぬことが往々あるが、西洋のことなら斟酌も入らず、公平の判断も出来るものである。外國史教材の捨てがたい所は亦この點にも存する。ギリシヤ、ローマの歴史の如きも亦政治教育の好材料である。教授の時間の餘裕さへあらば教へたがよからう。

サー・井ルリヤム・テムブル

(Sir William Temple)

文學博士 内田銀藏

サー・キルリヤム・テムブル Sir William Temple

第二卷 叢說 サー・井ルリヤム・テムブル

といふ名の人は二人ありて、其の一人は西曆一五五五年(我が弘治元年)に生れ、一六二七年(我が寛永四年)に歿し、他の一人は西曆一六二八年(我が寛永五年)に生れ、一六九九年(我が元祿十二年)に歿せり。この二人の關係を見るに、正に第一のサー・キルリヤム・テムブルが歿せし翌年に第二のサー・キルリヤムは生れし事にして、もし此の二人を混じて同一人と見るに於ては、恰もサー・キルリヤム・テムブルは百四十五年の長壽を保ちしかの如く思はるべし。更に面白きは第一のキルリヤム・テムブルは數へ年七十三歳、第二のキルリヤム・テムブルは同じく七十二歳の生を享け、大体に於て同じ位の壽命の人なり。而して第二のキルリヤム・テムブルは實に第一のキルリヤムの孫に當れり。

第一のサー・キルリヤム・テムブルも相當に其の名を知られたる人にて、ダブリンのトリニテイ

第四號 五九(六一)